正付属資料

# 1 会計別総括表

(単位		百万	円.	%)
\ <del></del>	•	□ /J	1 J 🔪	/ 0 /

					(単位:百	
	分 分		平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
	般会	計	7, 461, 000	7, 046, 000	415, 000	5. 9
特	別会	計	5, 550, 462	5, 438, 858	111, 604	2. 1
	特 別 区 財 政 調	整	1, 081, 976	1, 022, 777	59, 199	5.8
	地方消費税清	算	1, 836, 485	1, 859, 685	△23, 200	$\triangle 1.2$
	小笠原諸島生活再建資	金	372	372	_	0.0
	国 民 健 康 保 険 事	業	1, 105, 244	1, 120, 814	$\triangle 15,570$	$\triangle 1.4$
	母子父子福祉貸付資	金	3, 936	4, 061	△125	△3.1
	心身障害者扶養年	金	4, 341	4, 584	△243	△5.3
	中小企業設備導入等資	金	865	23, 332	△22, 467	△96. 3
	林業・木材産業改善資金助	成	52	52	_	0.0
	沿岸漁業改善資金助	成	48	48	_	0.0
	۲	場	5, 553	6, 366	△813	△12.8
	都営住宅等事	業	171, 431	173, 697	△2, 266	△1.3
	都 営 住 宅 等 保 証	金	2, 502	1, 454	1,048	72. 1
	都 市 開 発 資	金	4, 954	4, 057	897	22. 1
	用	地	43, 138	42, 290	848	2.0
	公 債	費	1, 287, 454	1, 172, 906	114, 548	9.8
	臨海都市基盤整備事	業	2, 111	2, 363	△252	△10.7
公	営 企 業 会	計	1, 947, 976	1, 959, 093	△11, 117	△0.6
	病	院	204, 228	206, 766	△2, 538	$\triangle 1.2$
	中 央 卸 売 市	場	54, 249	80, 197	△25, 948	$\triangle 32.4$
	都 市 再 開 発 事	業	14, 885	3, 469	11, 416	329. 1
	臨 海 地 域 開 発 事	業	22, 856	54, 087	△31, 231	△57.7
	港湾事	業	9, 393	4, 722	4, 671	98. 9
	交 通 事	業	87, 464	77, 352	10, 112	13. 1
	高 速 電 車 事	業	291, 373	255, 232	36, 141	14. 2
	電気事	業	1,809	1, 519	290	19. 1
	水 道 事	業	519, 401	527, 942	△8, 541	△1.6
	工業用水道事	業	6, 715	3, 054	3, 661	119. 9
	下 水 道 事	業	735, 603	744, 753	△9, 150	△1.2
	合 計		14, 959, 438	14, 443, 951	515, 487	3.6
_						_

# 2 一般会計 局別内訳(一般歳出)

					(単位:百	万円、%)
	区 分		平成31年度	平成30年度	増 減 額	増減率
政	策 企 画	局	4, 482	4, 324	158	3. 7
都	民 安 全 推 進 本	部	2, 656	2, 713	△57	△2.1
戦	略政策情報推進本	部	25, 530	13, 941	11, 589	83. 1
総	務	局	167, 969	160, 264	7, 705	4.8
財	務	局	86, 444	28, 130	58, 314	207.3
主	税	局	70, 954	71, 093	△139	△0.2
生	活 文 化	局	219, 377	221, 880	$\triangle 2,503$	△1.1
才準	リンピック・パラリンピッ 備	ァク 局	348, 238	139, 430	208, 808	149.8
都	市整備	局	103, 509	98, 160	5, 349	5.4
住	宅 政 策 本	部	35, 335	36, 049	△714	△2.0
環	境	局	41, 695	33, 632	8, 063	24.0
福	祉 保 健	局	1, 208, 383	1, 153, 854	54, 529	4. 7
病	院経営本	部	13, 141	13, 095	46	0.4
産	業労働	局	477, 510	455, 511	21, 999	4.8
建	設	局	575, 330	596, 500	△21, 170	△3.5
港	湾	局	129, 855	122, 920	6, 935	5. 6
会	計 管 理	局	2, 830	3, 145	△315	△10.0
労	働 委 員 会 事 務	局	663	657	6	0.9
収	用委員会事務	局	486	515	△29	△5.6
議	会	局	6, 044	6, 097	△53	△0.9
人	事委員会事務	局	925	979	△54	△5.5
監	査 事 務	局	1,002	1,002	_	0.0
選	举管理委員会事務	局	5, 642	413	5, 229	著増
教	育	庁	843, 366	818, 371	24, 995	3. 1
鬱	視	庁	672, 223	654, 675	17, 548	2.7
東	京 消 防	庁	268, 492	254, 007	14, 485	5. 7
公	営企業会計支出金	等	285, 775	290, 808	△5, 033	△1.7
	一 般 歳 出		5, 597, 855	5, 182, 165	415, 690	8.0
公	債	費	366, 832	431, 976	△65, 144	△15. 1
特繰	別 区 財 政 調 整 会 出 金	計 等	1, 496, 313	1, 431, 859	64, 454	4. 5
	合 計		7, 461, 000	7, 046, 000	415, 000	5. 9
			120			

数

# 3 一般会計 歳入予算 款別内訳

					平成31年	 F.度	平成30年	 E度	(単位:百)	
	区		分		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
都				税	5, 503, 165	73.8	5, 233, 161	74. 3	270, 003	5. 2
地	方	譲	与	税	290, 826	3. 9	245, 803	3. 5	45, 023	18. 3
助	成	交	付	金	30	0.0	30	0.0	-	0.0
地	方 特	例	交付	金	20, 314	0.3	6, 056	0. 1	14, 258	235. 4
特	別	交	付	金	3, 006	0.0	3, 061	0.0	△55	△1.8
分	担金	及	負 担	金	15, 246	0.2	16, 615	0.2	△1, 369	△8. 2
使	用料	及	手 数	料	87, 767	1.2	87, 607	1.2	160	0.2
国	庫	支	出	金	362, 070	4. 9	353, 436	5. 0	8, 634	2.4
財	産		収	入	35, 682	0.5	44, 277	0.6	△8, 595	△19. 4
寄		附		金	61	0.0	61	0.0	I	0.0
繰		入		金	596, 885	8.0	450, 330	6. 4	146, 555	32. 5
諸		収		入	336, 352	4.5	394, 906	5.6	△58, 554	△14.8
都				債	209, 595	2.8	210, 656	3.0	△1,061	△0.5
繰		越		金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
	合		計		7, 461, 000	100.0	7, 046, 000	100.0	415, 000	5.9

# 4 都税収入 税目別内訳

区 分	平成31年度	平成30年度	増 減 額	増減率
合 計	5, 503, 165	5, 233, 161	270, 003	5. 2
法 人 二 税	2, 057, 798	1, 868, 976	188, 822	10. 1
その他税	3, 445, 367	3, 364, 185	81, 181	2. 4
個人都民税	951, 619	912, 545	39, 074	4. 3
都民税利子割	7, 366	6, 664	702	10. 5
繰入地方消費税	533, 787	540, 009	△6, 222	△1. 2
不動産取得税	87, 297	82, 672	4, 624	5. 6
自 動 車 税	108, 244	105, 243	3, 001	2. 9
固定資産税	1, 277, 200	1, 240, 687	36, 513	2. 9
事業所税	109, 753	106, 528	3, 225	3. 0
都市計画税	248, 962	240, 093	8, 869	3. 7
宿泊税	2, 845	2, 498	347	13. 9
その他の税	118, 295	127, 246	△8, 951	△7. 0

# 料計数:

# 5 一般会計 歳出予算 性質別内訳

									(単位:百)	<u> 万円、%)</u>
	区		分		平成31年	F.度	平成30年	三度	増 減 額	増減率
					金 額	構成比	金額	構成比	垣 / 八 (	垣似竿
給	与	関	係	費	1, 610, 350	21.6	1, 584, 985	22.5	25, 365	1.6
物		件		費	376, 157	5. 0	338, 091	4.8	38, 066	11. 3
維	持	補	修	費	66, 704	0.9	64, 616	0.9	2, 088	3. 2
扶		助		費	183, 586	2.5	180, 499	2.6	3, 087	1. 7
補	助		費	等	1, 295, 943	17. 4	1, 145, 843	16. 3	150, 100	13. 1
投	資	的	経	費	1, 326, 943	17.8	1, 112, 125	15.8	214, 818	19. 3
	補			助	168, 150	2.3	172, 432	2.4	△4, 282	$\triangle 2.5$
	単			独	1, 113, 935	14. 9	893, 277	12.7	220, 658	24. 7
	国	直	•	轄	44, 858	0.6	46, 417	0.7	$\triangle 1,559$	△3. 4
公		債		費	364, 809	4.9	430, 312	6. 1	△65 <b>,</b> 503	△15. 2
出		資		金	39, 757	0.5	28, 515	0.4	11, 242	39. 4
貸		付		金	267, 339	3.6	294, 389	4.2	△27, 050	△9. 2
積		立		金	32, 331	0.4	29, 981	0.4	2, 350	7.8
公	営企業	会計	支出金	金等	395, 768	5.3	399, 785	5. 7	△4, 017	△1.0
特繰	別区則出		周整	<b>会計</b> 等	1, 496, 313	20. 1	1, 431, 859	20.3	64, 454	4. 5
予		備		費	5, 000	0.1	5,000	0.1	_	0.0
	合		計		7, 461, 000	100.0	7, 046, 000	100.0	415, 000	5. 9

実質公債費比率

来負担比率

## 6 財政の状況(普通会計決算)

		区	分		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
歳	入	総	新額	(A)	70, 836	67, 337	70, 443	69, 884	65, 854	65, 962	65, 326	65, 143	63, 928	62, 007	62, 939
歳	出	総	額	(B)	70, 262	66, 872	70, 080	69, 436	64, 800	65, 736	64, 958	64, 278	62, 234	60, 148	61, 378
形		式	収 (A)-(	支 B)=(C)	575	464	363	448	1, 055	226	369	865	1, 694	1,860	1, 561
	年べ	度っきり	へ 繰 オ 源	り 越 (D)	574	464	363	448	1, 055	1, 294	1, 250	1, 544	1, 794	2, 384	2, 010
実		質	(C)-(	支 D)=(E)	1	0	0	0	0	△ 1,068	△ 881	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449
[参	多考	] 赤	宇原	見 度 額	△ 2,927	△ 2,848	△ 2,848	△ 2,884	△ 3,097	△ 3, 191	△ 3,038	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653
経	常	収	支	比率	87.6	94.8	96. 3	95. 4	96. 1	99. 3	104. 1	95. 6	92. 4	96. 9	97.9
	う	人	件	費	41.3	44. 4	44.8	42. 5	42.7	44. 6	45. 0	39. 8	38. 6	40.7	42.4
		補	助	費等	24. 5	26.0	26. 0	24. 9	24. 8	25. 8	29. 4	28. 3	26. 6	27. 4	26.8
	ち	公	債	費	8. 3	10.0	10.8	12. 2	12.8	14. 1	14. 6	16. 1	16. 5	18. 5	18.8
公	債	費 1	負 担	比 率	6.4	7. 2	7.8	8. 5	9. 4	10. 2	10. 3	10. 9	11.3	12. 6	12.0
都		債	残	高	41, 174	48, 860	58, 142	63, 249	66, 551	71, 388	76, 683	76, 750	76, 197	75, 703	76, 158
財	政言	調 整	基金	え 残 高	1, 821	2, 108	1, 546	2, 189	10	484	15	1, 420	1, 891	2, 060	791
[参	:考]:	地方:	公共団	体の財	政の健全	化に関す	る法律に	定める比	率		•				
		区	分		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
実	質	赤	字	比 率											
連	結り	実 質	赤字	上 比 率											

- (注) 1 平成5年度及び平成6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。
  - 2 平成16年度及び平成17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
  - 3 平成21年度~平成24年度の赤字限度額は、臨時財政対策債発行可能額を加味して算出しています。
  - 4 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
  - 5 経常収支比率は、減税補塡債を経常一般財源等から除いた率です。
  - 6 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

数 表

											()	単位:億	円、%)
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
63, 090	64, 334	68, 278	71, 436	70, 774	66, 583	61, 707	62, 474	62, 330	64, 552	68, 534	71, 863	71, 225	73, 044
61, 615	62, 202	65, 164	69, 017	69, 113	65, 504	60, 123	60, 788	60, 418	62, 022	65, 540	69, 347	67, 439	68, 275
1, 475	2, 132	3, 113	2, 419	1,662	1,079	1, 584	1, 685	1, 912	2, 529	2, 994	2, 515	3, 786	4, 769
1, 751	1,603	1, 744	1, 463	1,653	1,073	1, 579	1, 681	1, 906	2, 523	2, 989	2, 510	2, 494	3, 516
△ 276	529	1, 370	956	8	6	5	4	6	6	5	6	1, 292	1, 253
△ 2,796	△ 3,055	△ 3, 336	△ 3, 405	△ 3,471	△ 2,964	△ 2,535	△ 2,536	△ 2,613	△ 2,739	△ 3,011	△ 3,120	△ 3, 223	△ 3, 274
92. 6	85.8	84. 5	80. 2	84. 1	96. 0	94. 5	95. 2	92.7	86.2	84. 8	81. 5	79. 6	82. 2
39. 1	34. 7	32. 0	31. 9	32. 0	39. 0	38. 9	38. 5	36. 6	33. 6	32. 6	31. 5	30.8	30. 9
25. 2	25. 8	23. 0	23. 6	25. 5	29. 2	29. 4	31. 2	32.0	30. 1	29. 1	29. 2	29. 4	29. 7
19. 5	17.6	22. 0	16. 5	18. 5	18. 6	15. 4	14. 8	14.0	13. 7	14. 3	12. 2	10. 5	12. 6
12. 9	12. 3	15. 5	11. 3	13. 0	12. 1	10. 6	10. 2	9.8	9.6	9. 6	8. 2	7. 3	8. 5
76, 077	73, 468	67, 628	62, 926	58, 956	58, 344	57, 427	57, 826	57, 103	55, 105	51, 858	48, 998	46, 547	43, 050
2, 090	3, 939	4, 332	5, 807	5, 458	4, 924	4, 696	3, 986	4, 179	4, 552	5, 663	6, 248	6, 274	7, 165
												(単	位:%)
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29

		_	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-
17. 1	15. 2	8. 7	5. 5	3. 1	2. 2	1.5	1.0	0.6	0.7	1.3	1.5	1.6
		82. 9	63. 8	77.0	93. 6	92. 7	85. 4	73. 2	49. 7	32. 1	19.8	12. 5

- (備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費、扶助費、 公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断 するための指標です。
  - 2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める割合であり、公債費に係る財 政負担の度合いを判断するための指標です。
  - 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定している ものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です(なお、平成17年度及び平成18年度の 実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。)。

表

## 7 平成31年度 都の予算、地方財政対策、国の予算の比較

(単位:億円、%)

												(-	毕业:1息1	1/ /0/	
			₹.	,	分		(-	都一般会計)			方財政対策 通常収支分		国 (一般会計)		
							金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比
歳		入	歳	出	規	模	74, 610	5. 9	_	892, 50	2.7	_	994, 291	1.8	_
		•	般		財	源	58, 143	6. 0	77. 9	594, 90	2.3	66. 7	624, 950	5.8	62. 9
主		うす	ち地		方	税	55, 032	5. 2	73. 8	401, 63	3 1.9	45. 0			
な歳		うち	ち地	方	交 付	税	_	_	_	161, 80	9 1.1	18. 1			
入	地	方	債	( 公	、債 金	)	2, 096	△ 0.5	2.8	94, 28	2.3	10.6	318, 786	△ 5.4	32. 1
	国		車	支	出	金	3, 621	2. 4	4. 9						
			般		歳	出	55, 979	8. 0	75. 0	737, 70	3.5	82. 7	599, 359	1.8	60.3
主		うち	う給	与	関係	費	16, 104	1.6	21. 6	203, 30	0.1	22.8			
な		うち	う投	資	的 経	費	13, 269	19. 3	17.8	130, 20	12. 1	14.6	60, 596	1.3	6. 1
歳		2	)	ち	補	助	1, 682	△ 2.5	2. 3						
出		2	)	ち	単	独	11, 139	24. 7	14. 9	61, 10	5. 2	6.8			
	公	:	( ⅓	)	債	費	3, 668	△ 15.1	4. 9	119, 10	△ 2.4	13. 3	235, 082	0.9	23. 6
地現	方	( 在	国 )		年 度 見	末込	49, 724	△ 2.8	_	194兆円	△ 1.0	_	897兆円	1. 9	_

- (注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。
  - 2 地方財政対策の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計です。
  - 3 国の歳入歳出規模、一般財源、公債金、一般歳出及び国債費は通常分であり、臨時・特別の措置に係る 係数を除いた額です。
  - 4 国の一般財源は、租税及印紙収入です。
  - 5 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。
  - 6 国の投資的経費は、公共事業関係費です。
  - 7 地方財政対策の地方債年度末現在高見込は、東日本大震災分を含んだ額です。
  - 8 国の国債年度末現在高見込は、復興債を含んだ額です。

計

数 表

## 8 平成31年度税制改正による都税の影響額

(単位:百万円)

	区		分		影響額	改正要旨
法	人	事	業	税	△ 117	特別法人事業税の創設に伴う標準税率の見直し
地	方	消	費	税	1, 338	清算基準の更新及び見直し
自	動耳	車取	7 得	税	227	エコカー減税の軽減割合等の見直し
自	動	] ]	丰	税	△ 1,086	需要平準化対策に係る環境性能割の税率の臨時的軽減など
	合		計		362	

## [参考]

(単位:百万円)

	区	分		影響額	改正要旨
森譲	林	環 与	境税	143	森林環境税・譲与税の法制化
自譲		車 重 与	量税	518	都道府県自動車重量譲与税制度の創設
	合	計		661	

## 9 財源調整措置等による影響額

## 【地方交付税の不交付を理由とする財源調整】

(単位:億円)

区分	影響額	内 容
地方揮発油讓与税	△ 39	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	△ 0.7	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
そ の 他	△ 17	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の 割り落とし
合 計	△ 57	

<sup>(</sup>注)影響額は、平成31年度当初予算ベースです。

## 【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し】

(1) 分割基準の改正

(単位:億円)

区 分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	△ 1,991	・サービス産業等について、課税標準の1/2を事務 所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・資本金1億円以上の製造業について、工場の従業 者数を1.5倍で算定

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、平成31年度当初予算ベースです。

(2) 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設(暫定措置)

(単位:億円)

区分	影響額	内 容
地方法人特別税及び 地方法人特別譲与税 の創設に伴う影響額	△ 2,832	・法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税として国税化 *平成20年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・地方法人特別税の税収を人口(1/2)と従業者数(1/2)を基準に按分して、都道府県に地方法人特別譲与税として譲与 *平成21年度から譲与

(注)影響額は、平成31年度当初予算ベースです。

## (3) 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の創設

(単位:億円)

区 分	影響額	内 容
特別法人事業税及び 特別法人事業譲与税 の創設に伴う影響額	△ 1	・法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税として国税化 *平成31年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・特別法人事業税の税収を人口を基準に按分して、 都道府県に特別法人事業譲与税として譲与 *不交付団体に対しては、譲与額の3/4を制限 *平成32年度から譲与

(注)影響額は、平成31年度当初予算ベースです。

〔参考〕平成32年度影響額:約△2,500億円、平成33年度影響額:約△4,600億円

## 【法人住民税の一部地方交付税原資化】

(単位:億円)

区 分	影響額	内 容
法人住民税の一部 地方交付税原資化 による影響額	△ 2,325	法人住民税法人税割の一部を地方交付税原資化 *平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用

(注) 影響額は、平成31年度当初予算ベースです。

#### 【地方消費税の清算基準の見直し】

(単位:億円)

区 分	影響額	内 容
清算基準の見直しによる影響額	△ 1,026	・清算基準に使用する統計データから、百貨店や建物売買業などを除外 ・統計の割合を75%から50%に変更 ・統計カバー外の代替指標(50%)について、従業者数を廃止し、人口に一本化 *平成30年4月1日以後の清算に適用

(注)影響額は、平成31年度当初予算ベースです。